

## 精神科訪問看護みちくさのご案内

当訪問看護ステーションでは精神科に通院中の患者様に対して訪問看護を行っております。

### <訪問看護とは>

地域で生活している方が、家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることが出来るよう看護師が定期的に訪問し、相談や必要な支援などを行うことです。

### <訪問看護の対象者：どのような方が利用されているのか>

- 病気に対する不安を持っている方
- 治療を続けることが途絶えがちになっている方
- 病気と付き合いながら地域で生活を継続しようとしている方
- 日常生活への様々な不安を抱える方とその家族

### <訪問看護サービスの内容>

- 服薬、症状管理指導
- 対人関係（家族、友人、近隣、職場、グループホーム、デイケアなど）の相談
- 日常生活（食事、排泄、睡眠、清潔、金銭管理、余暇の過ごし方など）の援助
- 社会資源（金融機関、公共施設、行政サービスなど）の利用の仕方
- 健康相談
- 家族への支援
- 主治医、外来、デイケア、就労支援事業所、他機関との連携

### <訪問看護を利用するには>

主治医又は地域連携室相談員、病棟・外来看護師にご相談ください。

※訪問看護を開始するには主治医の指示が必ず必要です。

### 必要書類

- ① 訪問看護指示書
- ② 医療保険証・自立支援受給者証など申込者が所持する保険証のコピー
- ③ 看護サマリーもしくは基本サマリー
- ④ 自宅までの地図と駐車場の場所

### <訪問の日程>

初回面談時に事業所のオリエンテーションと初回の訪問日及び今後の予定を相談します。以降はスケジュール表をお渡しします。

<利用回数・時間>

訪問回数は週3回まで可能です。

訪問時間は30分～1時間です。

訪問の回数・間隔は、症状やご希望に応じて主治医と相談しながら行います。

<担当看護師>

看護師2名（精神科病院及び精神科訪問看護経験を有する看護師2名）が担当します。1名もしくは2名でお伺いします。

<利用料>

自立支援医療ご利用の場合（世帯収入に応じて利用額が受給者証に記載されています）

医療保険の場合（保険証に負担割り案が記載されています）

交通費：当事業所から1kmを超える場合、1km毎に一回の訪問につき100円

※自立支援医療を利用されている方で、1ヶ月に通院、デイケア、訪問看護等の利用で自立支援医療受給者証に記載されている自己負担上限額を超えた場合、それ以上の利用は無料になります。

<訪問看護に関するお問い合わせは>

在宅ケアサポート祝谷 訪問看護ステーションみちくさ

TEL：089-989-5306

所長 石田けい子

訪問看護管理者 西原雪絵

精神科訪問看護担当 中田啓子・伊藤大介